

令和5年度第1回多摩市都市計画審議会

(令和5年6月14日)

議事日程

第1 署名委員の指名

第2 第1号議案 多摩市総合計画審議会委員の推薦について

(資料1)

都市整備部長 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。
都市整備部長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は令和5年度第1回の多摩市都市計画審議会でございます。
まずは、前回の審議会以降、関係行政機関選出の委員と市議会議員選出の委員の交代がございましたので、新たに委員になられた方の御紹介をさせていただきます。

私のほうから御紹介をさせていただきますので、順番に一言御挨拶をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼させていただきます。

まず、小川委員でございます。よろしくお願いいたします。

小川委員 皆さん、おはようございます。多摩消防署長の小川といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

都市整備部長 続きまして、南出委員でございます。御挨拶をお願いいたします。

南出委員 皆さん、おはようございます。2月20日付で多摩中央警察署長を命ぜられました南出と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

都市整備部長 続きまして、市議会議員の職にある委員として議会から新たに推薦された6名の委員の皆様を御紹介いたしますので、一言御挨拶をお願いいたします。

石山ひろあき委員、御挨拶をお願いいたします。

石山委員 おはようございます。石山ひろあきです。どうぞよろしくお願いいたします。

都市整備部長 続きまして、上杉ただし委員でございます。

上杉委員 上杉ただしです。よろしく申し上げます。

都市整備部長 続きまして、折戸小夜子委員でございます。

折戸委員 おはようございます。折戸小夜子です。よろしく申し上げます。

都市整備部長 続きまして、しのづか元委員でございます。

しのづか委員 おはようございます。前回に引き続き務めさせていただくことになりましたしのづかです。よろしく申し上げます。

都市整備部長 続きまして、橋本由美子委員でございます。

橋本委員 橋本です。改めてよろしくお願いいたします。

都市整備部長　　続きまして、藤原マサノリ委員でございます。

藤原委員　　おはようございます。藤原マサノリです。都市計画審議会、久しぶりです。どうぞよろしく申し上げます。

都市整備部長　　皆様、ありがとうございました。

　　　　　　　　なお、市長からの辞令につきましては、略式で申し訳ございませんが、机上配付で失礼させていただきました。御確認をお願いしたいと思えます。

　　　　　　　　では、新委員の方もいらっしゃるの、改めて市側の事務局職員を紹介させていただきたいと思えます。

　　　　　　　　私のすぐ隣、都市計画課長の松本でございます。

都市計画課長　　松本でございます。よろしくお願ひいたします。

都市整備部長　　その隣、都市計画課計画担当主査の〇〇でございます。

都市計画課計画担当主査　　どうぞよろしくお願ひいたします。

都市整備部長　　それから、4月1日付で都市計画課の計画担当主査に就任いたしました〇〇でございます。

都市計画課計画担当主査　　〇〇です。よろしくお願ひいたします。

都市整備部長　　都市計画課の計画担当の〇〇でございます。

都市計画課計画担当主事　　〇〇です。よろしくお願ひいたします。

都市整備部長　　その隣、4月1日付で都市計画課計画担当主任に就任いたしました〇〇でございます。

都市計画課計画担当主任　　〇〇でございます。よろしくお願ひいたします。

都市整備部長　　都市計画課の事務局職員は以上でございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

　　　　　　　　それでは、本日の議事でございます。次第にございますとおり、審議会での審議事項が1件、協議会の案件が2件でございます。資料につきましては事前に送付させていただきましたが、皆様、お手元にお持ちでございますか。よろしいでしょうかね。

　　　　　　　　それでは中林会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

中林会長　　おはようございます。梅雨に入ったということですが、今日は割と、今のところ涼しい感じですがけれども、何か雨が降るといようなことで

ございました。

新しく、警察・消防の署長さん、それから議員の皆さんに加わっていただき、今年度第1回の都市計画審議会ということでございますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題ですけれども、お手元に次第があるかと思いますが、特に非公開で審議すべき案件もございませんので、多摩市都市計画審議会運営規則第12条の規定に基づき、公開としたいと思います。

また、傍聴者につきましては、多摩市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱規定に基づきまして、会場の都合によって決めているんですけれども、本日は先着10名以内ということにさせていただきたいと思っております。

本日、傍聴希望者はおられますでしょうか。

都市計画課主任 本日、傍聴希望者はいらっしゃいません。

中林会長 本日、傍聴希望者はおられないということですので、このまま審議に移りたいと思いますが、公開ですので、議事録につきましては、名前は伏せますけれども全部公開ということの扱いになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより会議に入ります。

ただいまの出席委員は18名です。委員総数20名でございますから、定足数に達しておりますので、これより令和5年度第1回多摩市都市計画審議会を開会したいと思います。

本日ですが、2番の西浦定継委員、16番の名取伸明委員から、都合により欠席するとの連絡をいただいております。

新しく委員になられた方々の議席について、御案内させていただこうと思います。多摩市都市計画審議会運営規則第6条第1項の規定に基づき、席順については会長が定めるということになっております。

小川委員につきましては前任の宮本委員の議席に、南出委員につきましても前任の島田委員の議席にお座りいただいております。市議会選出の委員の方々につきましては、前任の委員の方々の議席に五十音順にお座りいただいております。

ここの座席の座る順番がベースなんですけれども、議席に番号をつけてリストを作っております。委員が代わって第1回の審議会ですので、確認のため御案内させていただきます。

1番が、会長を仰せつかっております私、中林一樹です。2番は、職務代理者をお願いしております西浦定継委員。3番は秋山哲男委員。5番は浅倉義信委員。6番は石山ひろあき委員。7番は伊野弘明委員。8番は上杉ただし委員。9番は折戸小夜子委員。10番は尾中信夫委員。11番は小暮和幸委員。12番は小林透委員。13番は小山浩太郎委員。14番はしのづか元委員。15番は南出英彦委員。16番は名取伸明委員。17番は橋本由美子委員。18番は藤原マサノリ委員。19番は菓袋奈美子委員。20番は小川勉委員。21番は楊光耀委員でございます。

4番につきましては、慣例により欠番としておりますので、よろしく申し上げます。

この番号の順番に従って、議事録の署名委員をお願いいたしますので、そのように取り計らわせていただくことになります。

それでは、本日の議事日程第1「署名委員の指名」を行いたいと思います。多摩市都市計画審議会運営規則第18条第3項の規定に基づきまして、前年度よりの引き続きなのですが、本日は14番、しのづか元委員、15番、南出英彦委員に署名をお願いしたいと思います。議事録がまとまったところで両委員には通知が行くと思います。私共々3人で確認をして、署名をするということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1は以上です。

次に、日程第2です。本日の議案ですが、第1号議案「多摩市総合計画審議会委員の推薦について」の審議に入りたいと思います。

この件につきまして、事務局より説明をお願いします。都市計画課長、お願いします。

都市計画課長 都市計画課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

議事日程第2の第1号議案「多摩市総合計画審議会委員の推薦について」、御説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

資料1の1ページを御参照願います。多摩市長から、「多摩市総合計画審議会委員の推薦について」の依頼文書でございます。

多摩市総合計画は、市の将来都市像とまちづくりの基本的な方向性を示し、市民と行政の共通の目標として、総合的・計画的にまちづくりを進める上での根幹となる計画で、多摩市都市計画マスタープランの上位計画となっております。総合計画は、計画の実効性を確保するため、4年ごとに選出される市長の公約も踏まえ、4年ごとに改定することとなっております。

総合計画（第五次多摩市総合計画第3期基本計画）を改定するに当たり、幅広い見地からの御審議をいただくため、市長の附属機関として令和4年7月から多摩市総合計画審議会を設置し、総合計画策定に向けた審議会等を開始してございます。

多摩市総合計画審議会条例第4条第2項第3号の規定では、その委員構成として多摩市都市計画審議会の委員1人が規定されていますが、現在委嘱されている委員の任期が令和5年7月6日に満了することから、改めて委員の推薦について御審議いただき、多摩市長に回答いたします。

次に、資料の2ページ中段の表、「多摩市総合計画審議会について」を御覧ください。

多摩市総合計画審議会の設置期間は、令和4年7月から令和5年11月末までとなっております。

所掌事項等は、多摩市総合計画審議会条例第3条に基づき、市長の諮問に応じ、多摩市が定める総合計画に関して調査及び審議し、答申を行うこと。

3、委員の構成は、同条例第4条において15人以内と規定され、多摩市都市計画審議会の委員1人が充てられています。

4、任期は1年となりますが、都市計画審議会の委員で委嘱された者の任期はその在任期間中となります。現在委嘱されている委員の再任の可能性も含めて委員の推薦を御検討いただきますようお願いいたします。

5、報酬は日額となっております。

6、開催予定は令和5年度は9回程度となっております。

7、審議会の会長及び副会長は委員の互選により決定いたします。また、審議会の事務局は企画課、事務局長は企画政策部長となっております。

最後に、3ページ、4ページですが、多摩市総合計画審議会条例を添付してございます。1ページ、2ページで御説明いたしました根拠として御覧ください。

多摩市総合計画審議会は、ただいま説明させていただいた各種行政委員会を含めた委員会と学識経験者及び市民から選出されるため、本都市計画審議会により選出いただく委員は、特に都市計画部門に関し知識と経験を有する方の中からお願いしたいとのことでございます。

また、今回は、昨年度の総合計画審議会で議論した内容を踏まえて審議を進めるため、可能であるならば、昨年度の推薦委員の方に再任をお願いしたいといったことでございます。

以上で、第1号議案「多摩市総合計画審議会委員の推薦について」の御説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

中林会長

ただいま事務局より説明いただいたとおりでございます。本審議会からは委員1名を多摩市総合計画審議会委員として推薦するという事になっております。

なお、第五次多摩市総合計画は、平成23年度からのおおむね20年間を基本構想期間とし、令和元年度から現計画である第3期基本計画ですけれども、令和5年度より次期の基本計画が始まる予定となっております。この次期の基本計画を今審議しているというところだと受け止めております。

長期計画におきましては、その課題や計画の終着点を見据え、かつ、1年間という短期間での計画を策定するという事になっておりますので、総合計画、長期計画の性格等を熟知し、また、現在多摩市総合計画審議会委員に本都市計画審議会から出ていただいております〇〇委員に、検討途中でもあるということも含めて、継続して総合計画審議会委員をお願いするのが、私個人的には最適で、適任かと思っておりますので、私のほうから〇〇委員を、11月までの、総合計画委員に推薦をさせて

いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中林会長

ありがとうございます。

それでは、異議なしということ承りましたので、お諮りしたいと思います。

日程第2、第1号議案「多摩市総合計画審議会委員の推薦」につきましては、〇〇委員を本審議会から推薦することに賛成の委員の方の挙手を、お願いいたします。

(賛成者挙手)

中林会長

全員賛成と認めます。よって、多摩市総合計画審議会へ推薦する委員として、本審議会からは〇〇委員を推薦するということに決定いたします。

本日の審議事項としては以上でございます。ありがとうございました。

それでは、審議会をここで休会して、協議会に切り替えて、中間報告等々について承り、協議をしたいと思います。

都市計画審議会を暫時休憩いたします。

—— 休 憩 (協議会開催) ——

—— 審議会再開 ——

中林会長

先ほど休会しました都市計画審議会を再開いたします。

本日の日程につきましては以上で全て終了いたしました。

これもちまして令和5年度第1回多摩市都市計画審議会を閉会いたします。

熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。

—— 閉会 ——

運営規則第18条第3項による者

会 長

委 員

委 員

令和5年度第1回多摩市都市計画審議会

(協議会)

(令和5年6月14日)

議事日程

- 1 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定進捗状況
(資料2、3、4)
(参考資料1、2、3)
- 2 多摩都市モノレール町田方面延伸 沿線まちづくり検討会の実施状況について
(資料5) (参考資料4)
- 3 その他

中林会長

それでは、これより協議会として開催いたします。

協議会日程1「多摩市都市計画に関する基本的な方針改定進捗状況」に入りたいと思います。

この件につきまして、事務局より説明をお願いします。都市計画課長、お願いします。

都市計画課長

それでは、協議会日程1「多摩市都市計画に関する基本的な方針改定進捗状況」について、御説明させていただきます。

初めに、資料の確認をお願いいたします。資料2「多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 現地視察結果」、ホチキス留めのもの。資料3「多摩市都市計画マスタープラン 改定計画の構成（たたき台）」、こちらもホチキス留めになっております。資料4「多摩市都市計画に関する基本的な方針 改定における主な課題（たたき台）」、こちらもホチキス留めになっております。参考資料1「多摩市の現状」、参考資料2「(市民意向調査 既存区域とニュータウン区域の傾向) アンケート結果」、参考資料3「多摩市都市計画に関する基本的な方針 全体スケジュール」でございます。なお、都市計画マスタープランの本編につきましては、机上に配付してございますので、必要に応じて御確認いただければと思います。資料のほう、よろしいでしょうか。

それでは御説明に入らせていただきます。

2月に開催いたしました令和4年度第4回多摩市都市計画審議会後、学識委員や市民委員で構成される特別委員会を2回、また、特別委員会とは別の日程で、特別委員会委員を対象とした現地視察を行っております。また、庁内関係課長で構成される検討委員会を2回開催しております。

第2回特別委員会は、ニュータウンの成り立ちについて、街づくり条例等についての説明という形で開催いたしました。第3回特別委員会は、都市計画マスタープランの構成等について議論を行いました。今回の都

市計画審議会の資料は、第3回特別委員会の資料と同じものとなります。

検討委員会につきましては、特別委員会で議論したことについての確認等を行っております。

現地視察につきましては、資料2を御覧ください。

多摩市の現状把握や委員同士の課題意識の共有を図ることを目的に、令和5年3月20日、23日、24日の3日間で実施させていただきました。どのような説明をさせていただいたか、また、委員の皆様からどのような御意見が上がっていたか、共有させていただきます。

視察スケジュール、ルートは資料の1ページ、2ページにお示しさせていただいたとおりです。

3ページからは、現地視察の結果でございます。

まず、多摩センター駅周辺の視察の状況についてでございます。

ペDESTリアンデッキについては、エスカレーターを設置を検討したが、構造上の問題などの理由から中断している。使われる場所につけるべきで、西側エレベーター付近がよいのではないか。雨の日は、駅周辺の舗装が滑る。ペデ下が暗く雰囲気がよくない。ペデのタイルや手すりに歴史的な価値があるため、社会実験で美化運動を行うなど活用してみてもどうか。デッキ上はにぎわいをつくれる場所になるとよい。デッキ上にシェルター（雨よけの屋根）が後づけされたが、一部にとどまっているため工夫が必要といった御意見が上がっておりました。

4ページに参りまして、バスロータリーについては、駅周辺に高低差が多く、バリアフリーになっていない。使われていない中央部を活用したいといった御意見が上がっておりました。

バスにつきましては、ルート・便数は現状で問題ないのか、駅前広場に隣接する空間の活用を考える必要があるといった御意見が上がっておりました。

そのほか、多摩センター駅周辺において駐輪場は足りているのか。多摩センター駅周辺について市がどこまで管理していくのか、エリア全体としてどのようにしていくのかを考える必要がある。照明はあるが暗いため、光の色の工夫なども行うべきといった御意見をいただきました。

5 ページ目でございます。

モノレール駅通路との接続部につきましては、京王や小田急の高架下は、今後、モノレール駅とのつながりをどうするのが課題、公が民地を使う方法もあるといった御意見をいただきました。

モノレール駅横の駐車場については、長い間駐車場になっている区画を今後活用できる策を考えていきたい、駐車場の区画をモビリティハブとして活用することはできないかといった御意見をいただきました。

駅周辺の通路部については、勾配が多く、高齢者にとっては歩きづらい。勾配を活用した取組等を考えたい。うまく排水できていない箇所をどのように改善していくか。社会実験も本番に移る工夫が必要で、展望を確立して進める必要がある。自動運転やモビリティの運用は無料で使えることが大事であり、駐車場料金の一部を原資にするなど、対応の工夫が必要。6 ページに参ります。床等のタイルは特注で滑りにくいものを使用しているといった御意見をいただきました。

商業環境につきましては、サンリオピューロランド前の通りのパラソルは、管理事業者名が入っているため、管理事業者の利用者しか使えないと勘違いしている現状があり、運用面で問題がある。無料で使えることが大事である。商業の活性化は行政だけが努力しても改善は難しく、沿道の商業側にどのような希望があるのかヒアリングを行い、適した対応をする必要があるといった御意見をいただきました。

そのほか、出張所が小さく、市役所建替後は支所レベルにする必要がある。市の所有地だけで考える必要はなく、土地の交換・分合も含めた考えを持つべき。URが保有する駐車場を、新宿駅のような立体的なバスターミナルとして活用するのはどうかといった御意見をいただきました。

多摩清掃工場についてです。建設後25年が経過し、老朽化が進行しており、更新時期を迎えております。内部施設は補修が必要で、建て替える場合は敷地内の可能性が高いといった御説明を、清掃工場の職員からいただきました。

7 ページに参りまして、近隣センターについてです。

落合近隣センターにつきましては、公社が建物等を所有・管理していてまとまりがあり、ほかにはない南北方向に広がった特徴がある。1階の商店も、一部改修やちょっとした空間を活用するなど、工夫を施すことで商業空間をよりよく見せることができている。

諏訪近隣センターについては、シャッターを開けさせる工夫を施したい。土地は買取りされているので、地主が納得しないと取組を行うことができない。建物の構造や地区計画により、戸別での建て替えが難しく、対応策を新たに考える必要があるといった御意見がございました。

8ページに参りまして、永山駅でございます。バリアフリーが課題で、他地区へのアクセスが難しい。グリナード永山方面の施設内にエレベーターが設置されているが、営業時間外は利用できなくなる。バリアフリーの分析は、各階ごとの移動にどれだけ高さがあるのか分析するとよいといった御意見がございました。

9ページに参りまして、多摩市役所です。令和11年に新庁舎が完成予定で、本庁舎は現在地が望ましいとしておりますけれども、駅周辺の出張所やテレワーク、DXの推進などが前提条件である。道路の動線を再検討するなど、周辺環境も考慮してほしいといった御意見がございました。

桜ヶ丘一丁目については、桜ヶ丘地区地区計画の区域に含まれていて、土地利用の方針や地区施設の整備方針、建築物等の整備の方針が位置づけられています。近隣商業地域に位置づけられており、高さ制限がないため、高いマンションの建設に法的制限はかからないといった御説明を事務局からさせていただいたところです。

10ページに参りまして、聖蹟桜ヶ丘北地区です。A棟のマンションは居住が始まっており、今後、B棟、C棟の建設が予定されていること。多摩川沿いは国土交通省の「かわまちづくり」に取り組んでおり、本来河川区域内で制限がかかっている堤防上に、キッチンカーが利用できるエリアを整備しているといった説明を事務局からさせていただいております。

聖蹟桜ヶ丘駅西側地域では、駅に近い区画で、地域街づくり協議会を

発足し、地域街づくり計画の策定を検討していること。狭小道路が多いため、幹線道路への道の整備などの面整備の実施も視野に入れているといった説明を事務局からさせていただきました。

中和田通りにつきましては、拡幅工事中で、最短で令和14年に整備されることについて事務局から御説明させていただきました。

11ページに参りまして、百草団地では、一団地の住宅施設となっておりますけれども、地区計画の活用により一団地の住宅施設を廃止することはできないかといった御意見をいただきました。百草団地は日野市にまたがっているため、足並みをそろえて進める必要があるといった御説明を事務局からさせていただきました。

総合体育館周辺の準工業地域では、どのような経緯で準工業地域に指定されたのかといった御質問をいただきました。都道の拡幅に合わせて用途変更があったと思うが、準工業地域である理由は再度調べる必要があると事務局からお答えさせていただいております。十分な経緯までは把握できなかったものの、昭和30年代で既に準工業地域の用途地域となっております。

その他意見として、豊ヶ丘サッカーフィールドについては、都内のサッカーコートがない学校の利用が多く、学生に対しどのようにアプローチしていくか。恵泉女学園大学については、2024年度以降の学生募集を停止することが決まったので、多摩市にどのような影響があるか、学校の跡地利用など検討していく必要がある。団地やマンションの建て替えについてはタネ地の確保が必要であるといった御意見をいただいたところでございます。

また、視察後、追って御意見があればメール等で御連絡くださいと委員の皆様をお願いさせていただいたところ、12ページ以降の御意見をいただいております。

中林委員長からは、全体の方針に市独自の景観街づくりの方針をどこまで書き込むか、地域別構想にいろは坂の沿道地域の景観街づくりをどこまで書き込むかについて、御意見をいただきました。

また、ほかの委員の皆様から、今後の人口縮減社会では新手法を開拓

する必要があること。尾根幹線道路に沿って安易な商業開発をすれば廃れていく覚悟が必要。多摩センターは、都市間競争を見据えた魅力を構築できなければ、住民の希望も実らない。多摩センターは当地税収を還元活用すべきといった御意見。

また、12ページから13ページにわたってですけれども、多摩センター駅、永山駅では、駅前の整備を考えた歩行空間データの作成、移動困難者の外出支援をどのようにするかといった御意見をいただいています。

続いて、都市計画マスタープラン内に、地籍調査による公図の混乱の解消や筆界確定を促す作業を鋭意行うべきことを明記すべき。恵泉女学園大学が来年度以降の学生募集停止を発表したことを受け、今後の動向について注視し、都市計画マスタープランでは考えていく必要があるといった御意見。

13ページから14ページでは、多摩センター駅周辺の今後に向けた提案、桜ヶ丘駅北・西地域の利活用、和田地域・準工業地域の今後について、新住地域・住宅地域の優れた街並みに対する街並み保存地域の指定についての御意見をいただいております。

現地視察の結果、また、視察後の委員の皆様から頂戴した御意見について、御説明させていただきました。

次に、資料3を御覧ください。

改定計画の構成（たたき台）についてでございます。

資料の左側にお示しさせていただいておりますのが、現状の計画の内容となります。第五次総合計画を基に現行の都市計画マスタープランを策定しておりますので、第五次総合計画の将来都市像、目指すまちの姿を一番上にお示しさせていただいております。

現行計画の第1章では「まちの現状と特性」、第2章では「まちの魅力とまちづくりの課題」を示しています。第1章、第2章は改定後も同様にお示しし、構成の変更は行わない方向で考えておりますので、ここでのお示しは割愛させていただいております。

次に、真ん中ですけれども、第3章において「まちづくりの基本方針」

で全体の計画の方向性を示しております。ここでは、将来都市像を拠点・軸・ゾーニングの要素で構成した上で、目指す方向性を示し、まちづくりの方針で8つの項目を掲げ、現状と課題、基本的な考え方、整備方針などを示しています。

その下に参りますが、現行計画の第4章の「地域別まちづくりの方針」で、地区別のまちづくりの方向性を8つの地域に分けて示しております。

さらに下に参りまして、現行計画の第5章の「方針の実現に向けて」では、まちづくりを進めるに当たっての手だてを示しております。

現行の計画の構成につきましては以上のようになっております。事務局としましては、丁寧を示されてはいるものの、少し文字が多く、細分化されていることで、市民にとって少し分かりづらいのではないかと考えておりました、もう少し構成をコンパクトにし、さらに図示も多くして、見やすく分かりやすい構成にしていけたらと考えているところです。

そこで、資料の右側に改定計画の構成のたたき台をお示しております。

策定中の第六次総合計画に基づいて、大枠の構成についての変更はございませんが、「まちづくりの基本方針」、「地域別まちづくりの方針」の構成を少し見直したいと考えております。

なお、前回の特別委員会の際に、資料の右側に改定計画の構成については様々な意見をいただき、方向性を大きく変更する必要があるという形で議論が終わっております。事務局として現在大きく修正作業を行っているところでございますので、改定計画の構成についての説明は本日はこの程度とさせていただけたらと思っております。

次に、資料4を御覧ください。

まちづくりの課題について御説明させていただきます。

資料3で説明させていただきました分野別方針に沿って、赤字は市民ニーズ等を踏まえた課題、青字は上位関連計画等を踏まえた課題としてまとめたものでございます。

ここで示しております赤字の市民ニーズは、アンケート結果等から出された意見の中でも特に多かったものを課題としてございます。

こちらの資料につきましては、特別委員会の際、時間の関係もあり資料の詳細は省略させていただいております。次回の特別委員会において構成案と合わせて整理していく予定でございます。

そのほかの資料として、参考資料1から3についてお渡ししております。参考資料1は、多摩市の現状について簡単にまとめたものとなっております。参考資料2につきましては、1枚目が市民アンケートの既存区域とニュータウン区域の傾向をまとめたものです。2枚目が、1枚目に年代別の表記を追加したものとなっております。参考資料3を御覧ください。こちらにつきましては、特別委員会の全体のスケジュールとなっております。

長くなりましたが、資料の説明につきましては以上でございます。

中林会長

ありがとうございます。

多摩市の都市計画に関する基本的な方針ですが、議会の委員の皆さんとそれから行政機関の委員の皆さんが新しくなりましたので、一言だけ御説明させていただきますと、これは都市計画法第18条の2というところに、市町村が都市計画を定めるに当たって、20年後どんなまちづくりをするのか、どんなまちを目指すのか、そういう都市計画を決めていく上での基本的なビジョンと方針を定めなさいという規定がありまして、それに基づいて検討してきたのが、多摩市都市計画マスタープランです。

目標は20年先の多摩市の都市としての姿なんですけど、おおむね10年ごとに、何ができて何が課題なのかということで進捗管理をしながら、都市マスの改定をしているということを繰り返してきております。

現在、その改定に向けて特別委員会を、それは条例に基づいて設置できることになっていまして、この都市計画審議会の中の特別委員会として設置して検討を進めているというものです。

その、都市計画マスタープランを検討する改定の特別委員会ですけれども、都市計画審議会運営規則の19条2項というところに、会長が指名して、改定のための特別委員会の委員及び臨時委員が必要であれば臨時委員についても決めてよいということになっておりまして、この改定

審議会は、都市計画審議会の一部学識者、市民委員、それから一部関係行政機関委員というメンバーにプラスして、多摩市街づくり条例に基づいて街づくりの審議をしている多摩市街づくり審査会の学識経験の委員と市民委員、それからもう一つ、多摩ニュータウン再生推進会議の学識委員と市民委員で構成しております。

その特別委員会で多摩市の現状を視察しようということで視察し、意見交換をして、課題の共有化を図るということで行ったのが、先ほどの最初の資料2という資料でして、メンバーが多くて日程がなかなか合わないということで、3日に分けて、同じコースなんですけれども回って、現状を確認してきたというのが資料2でした。資料3、4というのは、この特別委員会で検討していくために準備していただいた資料でございます。

そういう経過の中での御報告ですということなんですが、先ほどの説明について御質問あるいは御意見を含めてございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

〇〇委員 せっかくなので、先ほど既に簡単に御説明はいただきましたけれども、この間の特別委員会でどんな議論があったか。要は、大きく内容を変えることになりそうですということでおっしゃっていましたが、もう少し、簡単に御紹介いただくとよろしいのではないかなと思いますが、いかがでしょう。

中林会長 分かりました。特別委員会の現地視察を終わった後、一回、特別委員会を開いて、この資料に基づいて議論をして、結論が出ているというよりも、いろんな意見が出ましたということになっているんですが、その概要について少しお話しできないかという、お伝えできないかということですので、決まったことではないんですけど、どういう論点が大きな課題になったかということで、少し事務局より御紹介いただいてもいいですか。

都市計画課長 御意見ありがとうございます。今回の改定に当たって、現行の計画と基本的には同じような形をつくっていかうかということで考えておった

ところなんですけれども、これから多摩市、街が大きく変わっていく、駅の拠点など、やはり少し、きちんと描いて見せていかなければならないのではないかという御意見をいただきました。現行の計画が、駅拠点については、地域別まちづくりという8つのエリアのところに記載させていただいているところがありますが、深掘りが十分されていないのではないか、もう少し書き込んだほうがいいのではないかというようなお話をいただいたところです。この分野別方針のところに駅拠点をもう少し書き込んでいったらどうかというような御意見を、大きなところではいただいたところです。

そういったところで、こちらの改定のところについて、改定計画の構成をもう少し見直していくべきではないかというところが、大きなポイントとっております。

簡単ですが、以上です。

中林会長

ちょっと補足しますと、資料3を見てください。資料3の1枚目ですが、左側が現在の都市計画マスタープラン。皆さんの机上にあるものです。これの構成を整理しているのが現行計画というところです。これに対して、次期の都市計画マスタープランをつくるということで、実は今、同時並行で総合計画も、先ほど〇〇委員を多摩市総合計画審議会委員に継続して推薦させていただきましたけれども、検討していると。右側が今後の新しい計画のまとめですけれども、総合計画というところの将来像等々については、今、そちらの審議会で検討中ということで、空白になっております。

我々のまちづくり方針である都市計画マスタープランについての検討としては、「まちづくりの基本方針」、「地域別まちづくりの方針」、「方針の実現に向けて」、この3つが基本的に都市計画マスタープランの内容になるということです。

都市像といいますか、都市の姿・形というのを、拠点と軸とゾーニングということで、にぎわいの塊のような拠点、あるいはみどりの拠点、いろんな拠点というのが点としてある。それらをつなぐ軸として、交通をはじめとするネットワーク的な動線があって、そして、その間に居住

地その他の地区が位置づけられている。

そういう大きな、将来の都市構造、これは変わるものではないのですが、ただ、どういうふうに拠点を位置づけ、今後どんなまちづくりにしていくのか。それから、高齢化の進行も含めて、軸という交通移動の手段も含めたネットワークの在り方というのも少し考えなきゃいけないのではないか。それから、ゾーンという、皆さんのまちはここで、こんな位置づけでまちづくりをしていきませんかという基本方針を考えるんですが、このゾーンについても少し、改めて検討してみる必要があるのではないか。

総合計画等でのゾーニングもあるでしょうし、いろんな形のゾーニングがあるということで、資料3の3枚目に地域区分図が載っています。左上の黒い第1から第8地域までである8区分というのが、現在の都市計画マスタープランにおける地域区分でして、それぞれの地域の特性に合わせてどんなまちづくりを進めていくのかというのを整理している。多摩市全体としての方針というのは別途あって、それに基づいてそれぞれの具体的な地域の地域特性に合わせたまちづくりの方針を検討するというので、8地域でやってきました。

しかし、多摩市全体で大きく見ると、ニュータウン区域と、ニュータウン区域ではない地域で、基盤整備の状況、公園配置の状況等々、条件状況がかなり違うということで、そうしたことを踏まえて、今後整備すべき課題、あるいは現状を維持すべき課題、そうした課題をもう少しはっきり分けたほうがいいのではないかというような意見も出まして、ちょっと今、ゾーニングをどうするか、地域の区分をどうするかということで、前々回にあったんですが、それを踏まえて、右側の案1、案2、案3ということですが、もう少し大きくくりでもいいのかもかもしれない。

それから、多摩ニュータウン区域と、既存区域をもう少し明快に分けるような方向で、それぞれの地域で目指すべき課題なり方向性を考えたほうが分かりやすいんじゃないか。

そんなことを踏まえて幾つかの案が出てきて、これについてもまた議論があって、まだ結論は出ていませんということです。

その中で、もう一つ大きい課題が、拠点と軸とゾーン。従来ともそうなんですが、多摩市には、大きくは3つ、拠点があるわけですね、聖蹟桜ヶ丘と多摩センターと永山というのが、市民の皆さんは多分、拠点って考えるとその3つかなというふうに思うんですけども。特に多摩センターが、幾つかのゾーンにまたがって分断されちゃうんですね、線路で切って道路で切っていくと。そんなことで、むしろ、これからの課題としては、多摩センター地区を今後どうしていくのか。

先ほど、視察でも、多摩センターの改修というのか、高齢化対応で今後どうしていくかという、いろんな課題があるねということだったんですけども、そこの扱いをどのようにまとめていくのか。今のゾーニングだけではちょっと、多摩センターが本来あるべき機能はどういうものなのかという議論が十分にまとめ切れないんじゃないかということで、それも含めて、どんな枠組みで多摩市のまちを捉えて、その方向性を出していったらいいのか。実はそこが今、佳境に入った議論でして、まだ結論は出ていないというところです。

ということで、もし御意見あるいは御質問あれば承りたいと思います。

〇〇委員どうぞ。

〇〇委員

中央大学の〇〇です。恐らく、今のインフラの状況そのままトレンドで地区別に全部つくっていくことはできると思うんですが、そうすると問題がその場合にどこに顕在化するかということ、ちょっとトレースしてみるといいのかなと。

その上で、もう一つは、先ほど3つという、多摩センター、永山、それから聖蹟桜ヶ丘、それをきちっと、今後の20年の計画を立てていったときに、地域とどういう親和性があるのと、どうコンフリクトが出るのかというのを、指標としては、環境問題と災害と、それからDXとかGXとか。それから、交通というのはインフラだけじゃなくて、自動運転とかシェアリングだとか新しいシステムが入ってきます。それに対してさらにサービスというのかなり展開が大きく変わってきているので、こういうものを当てはめたときに、その3つの駅と地域がどういふふうにつながっていくのかというところが、今までの議論の中では出て

こないんですね。そこの議論を少し丁寧にやっておくと、3つの駅と地域がどうつながっていくかというのがもう少し見えてくるのかなと。

その理由というのは、実は、来週パリに行って議論する予定が、地方の交通不便地域と大都市周辺の交通不便地域という2つがあるとすると、大都市周辺の地域、例えば横浜市だと瀬谷区だとか栄区だとかあるんですが、道路がかなりできているんですね。できているけれどモビリティ困難がある。じゃ、どうしてなのかというところは、多摩センターの場合にはかなり道路インフラは十分なんだけれど、このニュータウン以外のところは道路インフラが不十分なんです。ということは、かなりレベルが低くなっちゃっている。

道路延長密度が、地方だと過疎地域は1キロ平米で2キロぐらいしかないんですが、横浜は18キロもあるんですね。それでも不便地域がある。何でそれが生じているのかというと、計画的な小集団開発があちこちで行われていて、その結果、道路がぐちゃぐちゃになって、本来あるべきバス交通が通れる5.5メートル以上の道路が、結構きつい状況になっているんですね。

そういう意味では、ニュータウン以外の地域は、そういうインフラ投資をやってこなかったツケが今きているんだという。そうすると、そこをどう考えるかというところをもうちょっと丁寧に見ないといけない。それを、コミュニティバス、デマンドバスでやると大赤字で、大変な状況になるのも目に見えているんですが、人々のモビリティをもう一度、どこまで役所が保障するかを考えないと、その辺りの計画も全部できなくなるので、モビリティの問題というところが結構、ニュータウンの外側は問題になるのではないかと思います。

以上です。

中林会長

ありがとうございます。高齢社会化に向かっていく中で、実は若者も増えるまちが多摩市なんですけれども、高齢者も残っているということで、その方たちにどういうサービスをするか。これは実は、多摩ニュータウンをつくった30年前から40年前というのは、高齢者ということあまり考えてなかったんですよ。どんどん若い人が増えてきている

と。

今、〇〇委員の専門であるので、モビリティという交通の話がありましたが、日本のまちというのが、多摩ニュータウンは歩車道分離で普通のまちと全然違う計画をしているんですよね。普通のまちだと、団地の中にバスが入ってきて、団地のセンターにバスターミナルがあったりして、集合住宅から下りてきてちょっと行くともう、すぐバス停というんですけれども、なかなか多摩ニュータウンは、人の歩道はつながっているんですけど、バスは下のほうの車専用の道を走るようなことになって、バスを降りたら、ちょっと坂を上がらないと住区に入れなとか。

そういう課題も含めて、いろいろ多摩ニュータウンの課題があり、また、既存地域では、小さい開発が、ある意味ではスプロール的にできた結果として、個別の道路はあるんだけど、つながった道路がなかなかなくて、通り抜けが難しいとか、バスの運行が非常に難しいとか。

そういうことをそれぞれ考える上で、従来のゾーニングだけよりももう少し、同じ課題を抱えている地域で区分をして、まちづくりの方向を考えたほうがいいんじゃないか。

そんなことをも含めて、地域区分をどうするかというところが、大きな1つの課題で、次の特別委員会が来週あるんですけど、決着をつけて次のステップに進まないといけなかなと考えているところです。次のステップというのは、より具体的にじゃあどうするのという話を議論していきたいと思っているところです。

都市計画審議会には、そういう意味で、この都市計画マスタープランというのは、20年先こんなまちをつくるんだという方針をマスタープランとして描く。ここで、都市計画法に基づいて、ある事業なりまちづくりを決定するときには、まちづくりの方針、マスタープランに照らして、目指している方向に合致している都市計画であるのかどうかというのが、実は都市計画審議会で決定するときの大きなエビデンスという位置づけなんですね。

そういう意味では、結局、都市計画マスタープランをまとめた後、これの責任を持って実施に向かうのは本審議会ということですので、毎回、

都市計画マスタープランの改定については、今こういう状況で検討していますというのは御報告させていただきながら進めていくという方向になります。

〇〇委員どうぞ。

〇〇委員 せっかくこの場合は市議会議員さんがたくさん御出席なので、それぞれの委員さんが感じていらっしゃる、都市計画に結びつくであろうと思われる地域の課題だとかを、今、せっかく、審議会ではなく協議会の場なので、自由にお話しいただいて、それも参考にしながら来週の委員会が進められると、より良いと思います。やっぱり、都市計画を進めていくのは、結局最終的には、末端の市民という言い方はよくないんですけれども、市民お一人お一人の行動変革を含めて検討しないと、本当の意味での都市計画マスタープラン、それが絵に描いた餅で終わるのか、実効性のあるものになるのかというところが変わっていくかと思うので、そういった意味で、市民と審議の場をつなぐ議会の先生方に御意見いただけるといいんじゃないかなというふうに思う次第です。

中林会長 すばらしいアドバイスをいただきましたので。よろしいですか。以前に都市計画審議会の委員をされていた先生方もおられるし、今回初めてですという方もおられるし、お若い先生から、少しキャリアの先生までおられると思いますので、まだ時間が、12時までとすれば1時間ありますので。じゃあ順番に、一言コメントでも構いませんので、少し、今までのお話を伺った感想でも結構ですし、お伺いさせていただければなと思います。

じゃ、まず最初、〇〇委員。

〇〇委員 多摩市都市計画マスタープラン、平成25年というところで、大分時間も経っていて、まちの模様もかなり変わってきているところがあると思います。聖蹟桜ヶ丘とかでいえば、大型タワーマンションも建ち、ほかにマンション計画があったり建設中であったりだとか、そういった、まちの模様が変わってきているところもありますので、駅周辺の課題も変わってきていることが多々あると思いますので、そういったことも取り入れていただきながら改定に進んでいただければなというふうに私は

思っております。

中林会長 ありがとうございます。

〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 〇〇です。今回初めてこの会議に参加をさせていただくんですけども、さっき中林先生もおっしゃっておられたとおり、この多摩市というのは本当、独特なまちだと思います。私が住んでいる永山というのは、今現在、高齢化率が40%ぐらいというふうに言われているんですけども、そういった中で、さっき先生もおっしゃっておられた、団地の中にバスが入ってこれないという問題が、今本当に大きな問題になっております。高齢化した人たちが駅に行くために、ちょっと離れたバス停まで行かないといけないんですけども、坂もあって階段もあって本当に大変な状況になっています。これをどうやって解決していくかというのが、今後の多摩市の大きな課題になってくると思いますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

中林会長 それじゃあ、〇〇委員。

〇〇委員 〇〇でございます。私も都市計画審議会では2回目だと思うんですが、今日お話を聞いて、地域を8つに区分をしていた区分別を変更してみようというところまで来ているということに、大変共感を持ったわけですが、3つの駅を中心にしたエリアをどういうふうに、住んでいる人が居心地よくできるのかという観点できちっと見直していくということは、今後の多摩市の、多摩のまちの20年を見据えた中において、やっぱり大きなポイントかなと感じました。

それから、私はニュータウンの豊ヶ丘というところに43年ほど住んでおまして、やっぱり、多摩センターというのはニュータウンの中心だというふうにみんな思っているんですね、住んだ人たちは。センターだからと。ところが、今現在見ますと、バスターミナルあるいはペデストリアンデッキ、坂道が非常に厳しいなという、高齢者にとって大変なことだなということと、それから、にぎわいをつくるのに、そこへ集中していくのに何が大事なんだろうかという課題があること。

それから、バスターミナルがあまりにも廃れてしまった。田舎のバスのバス停より悪いなという言い方もできるように思うんですね。現地視察の結果に委員の方も書かれておりますけれども、ある面では、このまま放っておいたということは怠慢ではないかという、厳しい御意見も書いてあったのを読ませていただくと、まさに多摩市の中心地であるわけですから、そういう意味で、それぞれの駅が非常に活気づくように、センター地域の3つの中での交流をどうしていくのか、あそこの中心をどういうふうにしていくのか、みんなが居心地のいい場所にしていかなければいけないかなというふうに強く感じたところです。

すいません、長くなりました。

中林会長

ありがとうございます。

それでは、〇〇委員。

〇〇委員

私は引き続きの委員なのですが、市議会でも度々、都市計画について質問をさせていただいております。私は今年で56歳で、ちょうどニュータウンと同じ年齢なんですね。私の成長と共にニュータウンのまちの移り変わりを見てきたんですが。

私が住んでいるエリアも、私の家の道路を挟んで向かい側はニュータウンエリア、私は既存エリアというところで育ったんですが、やはりこれから、住宅をつくり続けるというまちづくりではなくて、これから先の人口減少、この社会を見据えた形で、町の税収もにらんだ形で、どういう形で今度は税収を確保していくのかということも必要ですし、先ほど〇〇委員がおっしゃった、これからは移動の手段というものをきちんと考えていかなければいけない。

それともう一つは、めり張りを持ったまちづくり。私の地元で今度、農業公園ということで、緑を守っていこうという取組も進んでいきますが、開発すべきところ、そして残すべき緑というものを、きちんとめり張りをつけて計画をつくっていくべきではないかと思っております。

以上です。

中林会長

ありがとうございます。

それでは、〇〇委員。

〇〇委員 〇〇です。何回目かのこの委員になって、20年という月日を考えると、20年前には地区計画とかそういう形で、まちを整然と残すということが、20年経つと、一体何だったんだろうという形で、住みにくさにつながってしまうという状態を今生み出していますよね。それで、桜ヶ丘とか聖ヶ丘とかいろんなところが整然とすることが、住んでいる人たちにはどうだったのかという形で突きつけられると、20年の月日を考えた計画って物すごく、20年後に受益を受ける人と、その時住んでいる人の発想の、差異があるということをつくづく、私ちょっと都市計画審議会の委員も長いので、そんなことを感じています。

小さな話というか、この中で報告されている諏訪近隣センターについてもそのことが言えると思うんですが、私が多摩市に住み始めた頃は、毎日がお祭りみたいに人出が多くて、どこの店もみんな盛っていたのに、今は、御存じのようなシャッター通りで、しかも分譲と賃貸があるので、人の住んでいるおうちを勝手に何とかできないということに突き当たって。

このことはもう皆さんずっと言ってきているけれども、なかなか難し過ぎちゃってという形ですが、今度やっぱり20年後を考える中では、人の財産もあるのであまり何か縛れないけれど、でも、こういう方向は困るということをしっかり見えるような、そういう都市計画マスタープランにしていかなきゃいけないのかななんていう思いを、今日改めて資料を見させていただいて、お話を聞いて、思いました。

駅の乗降客も、都心に向かう人だけではなくて、都心から逆に通ってくるような人が多くなるまちなんて、多分、20年前、30年前、想像もしなかったんですが、今、実際はそうなっているということが一つの現象かななんて改めて思っています。

以上です。

中林会長 ありがとうございます。

それでは、〇〇委員。

〇〇委員 〇〇です。久しぶりに都市計画審議会なので、都市計画審議会で議論をする範疇を超えた意見かもしれませんが、ちょっと大目に見ていただ

きたいと思うんですが。

この平成25年にできた都市計画マスタープランですけれども、10年前ですよ。実際計画したのはもっと前で。その頃には尾根幹線がなかった、ほとんどあのままだったと思うんですね。今、この25年改訂版の都市計画マスタープランにも載ってないし、ただ、これから〇〇先生も中林先生もいろんな議論を広げていこうとする中で、尾根幹線道路をどうするのか。今、広げていますよね。御案内のとおり、釈迦に説法ですけれども、あれは道路を広げることが目的じゃなくて、道路を広げた中で沿道の土地をどう活用していくのかということの中で、やっぱりこれを多摩市として議論していかなくていいのかな。

今、〇〇議員も言いましたけれども、住宅にするのか商業地域にするのか、はたまた緑の公園にするのか。そして、〇〇先生がおっしゃったけれども、例えばモビリティの問題で、僕も少し前から、あそこにBRTですとかあるいはモノレールを何とかならないかという話をしていました。そういった意味も含めて、尾根幹線の整備が始まっている中において、その沿道の土地の活用をどうするかということ。多摩市から離れていますが、それが非常に気になっているということが一つあります。

2つ目は、さっき中林先生の話だと、多摩センターが幾つかゾーンにまたがっていて何となく中途半端みたいなことをおっしゃっていたので、資料2の6ページの上のほうに商業環境というのがあると思いますが、「商業の活性化は行政だけが努力しても改善は難しい」とあります。

多摩センターは、御案内のとおり、1月15日に京王プラザホテルが閉館しました。分かりませんが、イトーヨーカドーも、多摩センターと新百合ともう1個の3つのうち1個が閉館になるなんていううわさがあるし、会社もどこかなくなっているし、多摩センターは非常に心配です。

せっかくパルテノンも改修して、図書館もできるのに、この辺りを民間、民民だから難しいということじゃなくて、積極的に市のほうも関わっていかないと。インバウンドが戻ってきて、かつてピューロランドのお客さんは中国、台湾、韓国の方が7割を占める、その方々が京王プラザホテルに泊まっていたわけですから、またインバウンドが戻ってくる

中においてどうするんだと。こういう人たちを引き止めるホテルがなくなっちゃっているわけじゃないですか。

多摩センターが非常に気になるということと、尾根幹線が気になるということが、2つ、今日中林会長のお話を聞いていて、〇〇先生のお話を聞いていて、感じたところであります。またいろいろと教えていただければありがたいと思います。勝手なことを言ってすみません。

以上です。

中林会長

ありがとうございます。

今、市議会議員から委員になっていただいた方のお話を伺ったんですが、それ以外の方も、せっかくですので、お話があれば。

〇〇委員、どうぞ、お願いします。

〇〇委員

私、多摩商工会議所の〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

今までの商業関係、商工会議所ですからやっぱり事業所の実情なんですけれども、先ほどこちらの資料に、平成3年で3,600と書いてあるんですが、今、実情を言いますと、3,300台に入っております。そのうち1,950事業所が今、商工会議所の会員ですので、組織率でいうと58%ぐらいあるんですけれども。ただ、この300が急激に少なくなった理由は、コロナ禍で、別に倒産したわけではなくて、実を言うと、多摩ニュータウンの中には個人事業主さんが大勢いまして、この方がやっぱり高齢化しちゃって、後継者不在ということで、それでやっぱり、このコロナ禍を考えて廃業した方がすごくいらっしゃるということです。

実を言うと、本当、ニュータウンの中で事業をやっている方って非常に多いので、そういった実情を踏まえて考えまして、先ほど〇〇議員さんも言っていたんですけれども、多摩商工会議所としても、今後、まず交通の利便性を考えた中で、拠点が、聖蹟桜ヶ丘、永山、多摩センターということで、その住んでいる方々の移動がなかなか大変なんですよね、やっぱり。乗り継いだりとか、速達性、直進性というのがなかなか不備だったものですので、数年前に商工会議所としまして、市のほうに、BRT構想というのをしたんですけれども、これはちょっと予算の問題でできなかったという実情もあるんですが。

今後期待しているのは、先ほど〇〇議員も言っていました、この後出てくるのかなと思いますけれども、多摩都市モノレールの延伸ですね。先ほど言ったように、今、多摩センター地区が、商業が大分落ち込んでいるという部分がありますので、期待したいのはやっぱりこの多摩都市モノレールの延伸、特に、今、町田のほうまで企画しているんですけども、私たちが考えているのは、なるべく早く南野まで建設してもらいたいなというのがあります。

これは、南野周辺のもちろん市民の方にもいいことですし、地域経済に与える影響も強いと思いますので、そういった意味でもやはり、今私が、商工会議所が考えているのは、まず第一に、多摩センターが活性化するためには多摩都市モノレールの早いうちの着工、せめて南野まではお願いして、また、そこに駅がどのくらいできるか分かりません。でも、駅ができることによって、民間活力が導入されることによって、人が増えたり、交通の利便性がよくなれば、いろいろまた、聖蹟桜ヶ丘に行きたいとか、永山に来る、そういうこともありますので、やっぱり今重要なのは、先ほどから出ているように、交通関係が非常に問題なのかなと思っていますので、その辺をちょっと考慮していただきたい。

あと、いろいろございますけれども、一応今回のコロナ禍におきましては、市とか都とか国からいろんな支援策が出ておりましたので、これについて、事業所としては皆さん頑張っていらっしゃいますので、経済支援をしていただいているということを中心に感謝申し上げます。

以上でございます。

中林会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

今日いただいた御意見も踏まえて、特別委員会のほうでまた議論をさせていただくことになるかと思えます。

〇〇委員がおっしゃった、20年前の20年後が今だとすると、これからの20年後はどうなっているんだろうというのは、なかなか、世の中の変化も激しくて予想はできないところではあるんですけども、これからの20年間、間違いないのは、多分高齢化の時代だろうと、高齢

社会の時代だろうと。そこでどれだけ活力を持てるかというのは、モビリティがどれだけ取れるかということでもあるので、みんな家にいて全部宅配というのは、多分あり得ない世界かなと思っていますので、そういう意味で、モビリティの問題も含めてこれからどうしていくのか。

多摩ニュータウンも、そういう意味では、これから20年間というのは本当に、リニューアルというのか、ニュータウンのさらに新しいニューをどうつくっていくのかという課題ですし、それ以外の多摩市の地域についても、高齢化が進む中でどういうふうに課題を設定してまちづくりをしていくのか。その2つをやはりきっちりと捉えて、考えて、位置づけていかないといけないんだなと改めて思ったということです。

それから、尾根幹線というのも、名前だけ見るとまさに幹線で、道路も幹線なんですけど、あそこも結構、地形のバリアがあって、本当に尾根幹線の沿道ってないんですよ。ほとんど切り通しか盛土になっていて、そこから下りて回り込まないと土地利用ができない。そういう意味では、23区の環八の両側の土地利用とは全く違う沿道なので、どういうふうに今後していくかということも含めた議論。今、それも特別委員会でも、新しい試みをされていることも伺いながら、さてどうしていくかという話があります。

もう一つ、モノレールとか小田急の延伸という話もあって。ただ、それは、お隣に強烈なライバルができるという。相模原の^{ほきゅうしょう}補給廠返還に伴う拠点づくりがあるので、小田急も延長すると言っているわけです。それから、モノレールの延伸はやっぱり、町田市が強気に展開しているところで伸びていく。ただ、モノレールは、うまく使うと多摩市でもかなりうまい使い方があるかな。

町田市は、要するに、野津田の坂を、人をバスで運ぶのはもう限界だということで、モノレールを入れて、サッカーのまちづくりで。今のままだと、一部リーグに昇格してもお客を集められないというようなところで、町田の悩みがあるんですが、逆に言うと、そのお客さんがみんな多摩から行ってくれば、多摩のにぎわいは増える可能性もあるだろう。

そんなようなことを含めて、周辺がどんな動きになっているんだろう

ということもしっかりにらみながら、多摩の20年後というのをもう一度描き直さないといけないのかなということも含めて、今日いろんな御意見をいただきましたので、特別委員会のほうでもまた議論させていただこうと思っております。

ほか、よろしければ、もう一つ議題で、先ほどちょっとお話のありました、モノレールの延伸についてというところの御報告がありますので、そちらに移らせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、協議会日程1の、特別委員会の設置とその途中経過については、以上にさせていただきます。また貴重な御意見等を伺う機会になりまして、今後、特別委員会にも有効に活用させていただきながら、議論を進めていきたいと思っております。

では次に、協議会日程2「多摩都市モノレール町田方面延伸 沿線まちづくり検討会の実施状況について」に入りたいと思います。

この件について事務局より説明をお願いいたします。

都市計画課長 それでは、協議会日程2「多摩都市モノレール町田方面延伸 沿線まちづくり検討会の実施状況について」、御説明させていただきます。

初めに、資料5、沿線まちづくり検討会の実施状況についての資料を御覧ください。

1の「これまでの経緯」にお示ししておりますとおり、令和3年12月27日に開催されました東京都の第4回多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会において、ルート案がB案に選定され、都のホームページに公開されています。

参考資料4、1ページ目を御覧ください。青い太線及び緑色の線で示されているものが、ルート案（B案）でございます。こちらのルートにルート案が決まったというところでございます。

資料5のほうにお戻りいただきまして御説明させていただきますけれども、このルート案の選定と併せまして、沿線市における需要の創出に資するまちづくりの深度化が課題として示されたことから、令和4年8月に、町田市と共に「多摩都市モノレール町田延伸沿線まちづくり検討

会」を設置いたしまして、沿線まちづくり構想の策定に向けた検討を行っているという状況でございます。

令和4年度は検討会を3回開催いたしまして、沿線の特徴や課題等について整理するとともに、まちづくりの課題に対する施策の方向性の検討に着手しております。引き続き、学識経験者やオブザーバーとして参画している東京都の意見等を踏まえ、関係者と事業化に資する沿線まちづくりの構想等について検討を進めてまいります。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

中林会長 説明は以上ということでございます。御質問とか御意見あれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

〇〇委員 どの案が有力なんですか。

中林会長 どの案が有力かというのは分かりますか。

都市計画課長 すみません、説明が少し足りなかったかと思いますが、参考資料4で、A案、B案、B´案、C案というのが案として検討されまして、2ページ目に、「モノレールの費用対効果に関する評価」が示されています。また、3ページにも示されていますけれども、アクセス性が向上する主要拠点ですとか、計画済みのまちづくりと連動できているのか、モノレール延伸を契機とするさらなるまちづくりの可能性ですとか、導入空間となる道路整備の必要性、考慮すべき周辺環境というところが、丸とか二重丸とかで分析されたというところがあり、それをもって4ページ目、「モノレールとまちづくりとの相乗効果」を検討した結果、一番下に検討結果が書かれておりますけれども、モノレールとまちづくりとの相乗効果の観点からB案を選定というところなんです。

選定されたB案を基本に、今後は各種課題の解決に向けた取組を進めるべきということで、東京都のほうの検討委員会から意見が出され、それに基づいて、町田市、多摩市でこの沿線まちづくり構想の検討をしているところです。B案を基に、この沿線周辺でどういうふうにまちづくりが進んでいき、利用される方もちゃんと増えないと延伸がなかなか難しいということ、そういったところをきちんと町田市、多摩市で整理するようにということで、議論を進めているという状況でございます。

中林会長

よろしいですか。B案って、ぐねぐねと折れ曲がって距離が長くなって、ここで速達性と言っているけど、多摩センターから町田駅へピッと早く行くには、こんな折れ曲がって行くから時間がかかるよということなんだけど、逆に、モノレールってそんな速達性が大事なのかというと、多分、交通の不便なところにぐるぐると寄り添いながら行って。町田の野津田からこっち側の方は、これができると、多摩センターのほうがよほど近くなるんですね、買物にしてもね。そういう意味では、B案というのが私としては、これは多摩にとってはうまく使えるなという感じがしないでもない。

さっきちょっとサッカーの話もしましたが、その辺のことを含めて、多摩センターのセンター地区を今後どうしていくかというときの一つの大きい条件が、これまでと違うものとしてこのモノレールが開通するという条件の下で、10年後、多摩センターをどういうにぎわいの場として活用していくのか、展開していくのか。そういう、これまでにない条件の下でのにぎわいづくりというものの一つの大きなインパクトになるのがモノレールかなと思っておりました。

どうぞ。

〇〇委員

B/Cが1.1でしょう。多分、1.3以上でないと相当赤字になって、計算すると5,000万円の収入なんですよ。それで、16キロで5,000万円だから、ものすごい赤字になるんじゃないかと見ています。

多摩ニュータウンはもともと赤字なので、もうこれは、赤字を多摩市がどのくらい背負うのかなというのが、むしろ心配ですね。需要はそんなに喚起しないでしょう。人口減少下だから、本来は都市計画マスタープランも本当にこれから先必要なのかという時代で、新しい都市開発をするときに、もう少し沿道を戦略的に張りつけられるかということ、そういうポテンシャルがないですよ。

ですから、尾根幹線も、実は、過去には、高速道路を通すためにというので〇〇先生がそこを計画したというのは何となく話して聞いていたことですが、ここも物流拠点とできるかどうか、そういうことを多摩市でやれるのかどうか、相当東京都のバックアップがあってやっ

かなという、そういう認識はしていますので、多摩市のインフラ整備については慎重に考えて、もう赤字前提で、しかし市民のモビリティを確保するんだという大前提で行かないと、かなりこれから先厳しいなと思います。

以上です。

中林会長

ということで。皆さんがどれだけ使うかということでもあるわけですよ。実際には、町田にとっては非常に、今まで鉄道系が全くないところに入れるので、それなりの赤字覚悟でも町田としては入れたいという思いがあって、それにただ単に多摩市がそれに乗せられているだけでいいんですかということでもあるのかなと思いますので。

どれぐらいの地元負担がどういうふうに出てくるのかが読めないから、何とも言えないですけども。東京都といかに連携するかということと同時に、多摩ニュータウンが駅をどれだけ取るか。多分、駅を設置してほしいというときに、新幹線もそうですけど、地元の負担というのはぼんと出てくるわけですよ。要するに、受益者負担になりますから。そういうことで、尾根幹線までの間に一駅入れて、尾根幹線のところにも一駅入れてという、2つが多摩市でやれるかどうかというようなことが、多摩市側としては多分、今後、課題として出てくる。

そういう意味で、尾根幹線の産業立地というのがどれぐらいモノレールに寄与するかというと、従業員の通勤という意味で若干発生はするんですけども、一般の人だとどうなのかなという辺りも含めて、いろいろ考えなきゃいけない。

〇〇委員

このルート自体は、町田市にしか便益がないんですね。多摩市にはほとんどないと思う。町田市のこのルートを私、15年ぐらい前に検討して、BRTを通そうという案を出したぐらいで、そのぐらいバスの混雑が激しいところなんですね。ですから、今回は、むしろ8:2とか7:3とか、もう町田市が全額持ってください、だったら通すよぐらいの意気込みで行ってもいいぐらいの、多分、多摩は負担を強いられるでしょうということでしょうね。

中林会長

だそうです。交通の専門家がおっしゃっているんですけども。

そんなことで、今後、特別委員会のほうでも、この問題を含めて、今後どうする、どういう都市計画マスタープランを描くかというのが、さっきの拠点の問題、それから軸というネットワークの問題、それから地域のまちづくり的なゾーニングの、団地地域とか一般市街地とかどんなまちづくりしていくのかという問題の中の、軸線が一つ大きく変わるかもしれませんよ、増えるかもしれませんよというのがこの問題ということになりますので、都市計画マスタープランの上でも、一つ大きな、これまでとは違うインパクトでの、まちづくりをどう目指していくのか。

当然、費用負担の問題もありますし、市民の皆さんのそれがメリットになるような形で考えるということは、B/Cと、パフォーマンスとしてのベネフィットがどれだけ市民に出るかということ、しっかりと市民の皆さんからも考えていただいて。駅があるのがいいのか、ないほうがいいのか。それも含めて、そういう議論に多分つながっていくのかなと思います。

ただ、現状では、今年度中か来年度早々には都市計画マスタープランを作るので、点線でこの辺に延伸予定としか書けないかもしれません、マスタープランとしては。ただ、それをどう見越して今後まちづくりを考えていくかというところはしっかりと位置づけて、市民の皆さんにも喚起していかなければいけない課題ではないかなとは思っています。

〇〇委員どうぞ。

〇〇委員

まさに私も〇〇先生と同じことが言いたかったんですけども、この1.1という数字では、基本的に私が今まで見た限り、便益を過大評価し、費用を過小評価した計算式を国交省が作っているようなんですね、基本的に公共工事。それなので、後で30年たったときに、どうするの、この問題ということ、いっぱいやらなきゃいけない状況になっているというのが、既に高度経済成長期の反省なんだけれども、そのまま多分、ほとんど計算式を変えずにやっているものだという目で皆さんがこれを見ないと、とても大きな問題が発生するんじゃないかなということ。

先ほど、これによって多摩センターに町田から来てくれるんじゃないかという御意見もありましたが、すみません、私、町田の市民でもない、

多摩市民でもない、外から来た専門家というその目から見て、正直なところを言えば、町田市のほうが魅力的です、買物とかするには。つまり、トンネル効果というんですけど、新幹線とかもそうなんです、皆さん欲しい欲しいと言って地方都市で引っ張るんですけども、むしろ人が出ていくツールになっちゃう。なので、かなりそれに近い要素。だから、〇〇先生がさっきおっしゃいましたけれども、交通の便ということも含めよく考えなくてはいけないと思います。

かつ、これに人が乗るということは、今バスに乗っている人の一部がこれに移行する、つまり、バスに乗る人が減るわけですよ。そうすると、バスの運行路線も場合によっては減ってしまうかもしれない。そういうことも含めて、きちんと、本当にこれ、多摩市に必要なんですか。どうしても入れるのであれば、どういう問題が発生して、それをちゃんと認識している、あるいは対応できて入れるのかということまで考えないと、本当に負担だけが増えていく。道路の上に大きなものが出てくるわけですから、地震のときだってリスクを高めるものができるわけですから、本当にそれが必要なのかということ、私は冷静に考えるべきではないかなと。

で、そのための議論の場があるのか、あるいは市民がそういうことを知る場がきちんと用意されているのかというところが、私は一番問題だと思っています。検討会で専門家の人たち、それも、場合によっては専門家も、ノーとは言わない専門家が集められて議論している可能性があるところで決められたことを見て喜んでいいかということを考えないと、そうじゃなくても多摩市は、ほかの自治体に比べて道路だとか公園だとかのインフラが豊か、つまり、それを税金だとかみんなの市民の労働で支えなきゃいけない、ほかの自治体よりかなり大変なんです、公共施設の維持が。

人口減少というのはもう、これは日本全体としてどうしたって進んでいく、よっぽど外国人を多摩市は受け入れますとかいうことでもしない限りは、そうなっていく社会の中で、これをどう捉えるのかという議論の場を用意できているんでしょうかというところが、本当に私は気にな

っております。

それはだから、都市計画審議会以外も含めて市民の方々にきちんと説明できているかということかと思しますので、ぜひよろしく御検討ください。

〇〇委員 もうちょっと別の言い方をすると、町田市と東京都のお付き合いをするかどうか。つまり、これ、お付き合いです、このインフラは。それ以外の何物でもないですね。多摩市の人の便益はほとんどゼロに近いんじゃないですかね。たとえ1つの駅ができたとしても、あまり役に立たない。みんな自動車で移動しちゃうとか、そういう感じがしますので、多摩市にとっては便益が本当に少なく、町田市とお付き合いをするんだというんだったらいいでしょうというぐらいのインフラ整備でしょうね。

〇〇委員 厳しいですね。

〇〇委員 いや、それしか考えられないですよ、この程度の。モノレールは、随分前にやったときも赤字だったし、それから、立川から向こうにつくろうというときに、武蔵村山市に講演に呼ばれたんですが、そのときに沿道をずっと見たんですね。そしたら沿道は歯抜けの土地利用で、せいぜい一、二階がばらばら建っている。ここは3階以上建ってないと赤字になっちゃうだろうというのが見え見えだったんですね。

ドイツのフライブルクは、15分に1本のLRTを通すためには5階建てのビルを建てないと駄目だということで、5階建てのビルを原則としています。だから、恐らく多摩都市モノレールをこれから延伸すると、駅周辺に例えば10階建ての高層マンションを幾つか建てないと、とてもじゃないけどもたないだろうと。

というぐらい、いろいろな都市でそういう、土地利用と交通の一体化することを30年ぐらい前からみんなやっていますので、多分、このまま放っておいて、何にも住宅も建てず、乗る需要をちゃんと用意しなかったら、もうとてもじゃないけど、目も当てられない大赤字になっていくだろうなと。ただし町田の部分は違うと思いますがというコメントつきですね。

中林会長 町田が頑張れば頑張るほど、多摩を通っていくのは間違いないです。

つながらないと意味ないので。だから、多摩センターのこっち側まで行ってポンと切れているあそこへつなぐことが前提ですから。それは、否応なく多摩にレールは入る。それを多摩が負担をしてどういう利用ができるか、市民にとってそれがメリットかという、多摩独自のB/Cをちゃんとやったほうがいいですよという話ですね。

〇〇委員 B/Cが0.1とか、そんな感じなんですから。

中林会長 どうぞ、〇〇さん。

〇〇委員 〇〇です。仮に質問なんですけれども、南野駅をもしも多摩市と町田市の市境のぎりぎり町田側に建てた場合というのは、多摩市の負担は生じるんですか。ぎりぎり町田側に駅を設置したとして、その場合というのは多摩市の負担は生じるのでしょうか。

〇〇委員 それは東京都との折衝の結果で、多分、多摩市がゼロということはありません得ないでしょうね。普通、鉄道の請願駅だと地元が全部負担することになると思うんですが、多摩都市モノレールは東京都の財源でやりますので、どうするかは東京都との調整なんだろうね。

中林会長 現状の人口じゃなくて、将来そこでどれぐらい多摩から使って、町田が使って、そういう割合で。さっきの清掃工場が、八王子と町田と多摩市で、処理量に合わせて負担金で分担しているはずなので、それと同じようなことになるんだろうと。

どなたか。どうぞ、〇〇委員。

〇〇委員 12番、〇〇でございます。今、交通政策の大家でいらっしゃる〇〇先生からも、この件については、非常に将来的な負担を多摩市がしょい込まざるを得ないよという御意見があった。多摩市はこれから人口減少になっていって、税収もそうは伸びないよというときに、時期を同じくしてニュータウンの再生であるとか、莫大な財政投資をしていかなきゃいけない現状があるにもかかわらず、そんなことが負担できるのかどうか。

市民の利便は一定の向上はあるとは思いますが、これ、極めて市政の財政運営上、重要な問題だと思いますので、都市計画審議会で云々するという話よりは、先ほど〇〇委員さんが言っていたように、市民にこう

いった事実を伝えるべきでは。私も今日初めて聞きましたけれども、これはやっぱり、市民の代表者である議会で例えば特別委員会をつくるなり協議会をつくるなりして、正式に揉んでいかないと、将来、できちゃった、町田はメリットがあるけど、多摩は負担ばかりであり、片手落ちだよねということでは、極めて財政的にも行政的にもメリットがあまりないよということになっちゃいますから。

具体的なことをいろんなことを決定する前に、やっぱりこれは、将来ということを見ると、議会で正式に市政の問題として検討・協議する場を設けるぐらいの課題ではないかなというふうに、聞いていて思いました。

これについては、極めて超党派の話にならないと難しいでしょうから、つくりますつくりますと今ここで軽々に言える話ではないと承知しておりますが、今、委員会の中でやられるのかどうかはまた別個にして、やっぱりちゃんと議会に報告を求めないと、なかなか、1.1というのは、私たち専門的知識がない者ですから、どの程度のレベルのものなのかというのは正直分かりませんので、それも踏まえても、でもやる必要があるよということであればやればいい話で。

町田にはメリットあるけど多摩にはメリットがないよということであれば、先ほど〇〇先生が言われたような決断もせざるを得ないでしょうけれども、ただ、都市間協力って、近隣市ですからむげに袖にはできないということがありますので、その辺の割合というのは極めてデリケートな問題だと思いますので、これは、都市計画というよりは非常に市政の問題として極めて重要な、大きい課題の一つなんだろうなというふうに思いました。

感想でございます。

中林会長

ありがとうございます。ただ、もう、モノレールを最初に構想されたときから実は点線は引かれているんですよ。だから、それに、〇〇先生の言葉で言うと、多摩はどれぐらいの覚悟と目的で乗りますかという話で、乗らないと言っても、点線がない限り町田へ行きませんから、そこは通るんですということを前提に議論もしなきゃいけないし。

確かに、我々のこの都市計画審議会だけで決定するというよりも、まさにステークホルダーというか、市民の皆さんがどういう思いでこれを受け止めるかというところをしっかりと受け止めて我々はプランニングするということになりますから。〇〇委員からお話があって、〇〇先生がおっしゃるようにということだったんですけれども、ある時期を見て、全市的にどうするのかということ。

同時に、小田急が今、唐木田ターミナルですけど、相模原まで延伸すると。で、相模原に、隣ですけど橋本にリニアモーターカーの駅がつくとか、そういう外部条件も含めて、このモノレールとか鉄道とかそういう新しい動線が将来の多摩市にとってどういうインパクトをもたらすのか。マイナスのインパクトであればそれを防がなければいけないし、プラスのインパクトで多摩が必要としていけば、それをより効果的なプラスになるように工夫をした計画をつくっていくということになると思いますし、そういう観点でいうと、まさに、今後、全市での問題。それは、尾根幹線の沿道がどういうふう to 活用されるかということとも関係する課題かなというふうに思います。

次の10年間で、多摩市の構想、都市計画のマスタープランを描くとして、あと1年ぐらいの間にどこまで描けるかなというところは、難しいなというのが私も正直なところの思いなんですけれども、ただ、プラス面・マイナス面を含めた問題・課題というのをきちんと位置づけておくということで、普通ですと、10年後にまた改定ですが、場合によったら5年後に改定して、新しい方向でのまちづくりを展開する必要があるかもしれない。そんなような大きな課題なんだろうねということ、改めて私も感じております。

〇〇委員

たまたま再来週、フランスに、グルノーブルとカリヨンとか、幾つかのLRTがなぜ発生したかというのを調査に行くんですが、その理由は、LRTをつくるのに市長が、つくる派、つくらない派とか、そういうふうにはっきりするんですが、それで住民投票をやって、51%で通ったのはストラスブールなんですね。そういうふうに、極めて重要な意思決定なので、こういうものって住民参加型で住民投票で決めていかないと

いけない時期に、もう来ていてもいいと思うんですね。

それ、日本、やれてないんです。なぜやれてないかという、交通が、EUは2013年から人中心の交通計画を立てなさいという流れで来ているんですが、日本は、そう言葉では言っているけれども、まだ人中心じゃないんですね。

そういう意味で、大事なインフラですから、富山、新潟、それから宇都宮、LRTをみんな入れていますけれども、新潟は、住民が反対して、しょぼいBRTになって、BRTより普通のバスみたいになっちゃって、もう愕然とした感じですけど、富山はかなりしっかりしている。やはり、富山のLRTを軸として、当時の市長は、高齢者をどうやって呼び込むかというところでいろいろな仕掛けをしてやっているんですね。

そういう意味で、仕掛けの一つとして交通があるんです。交通だけが独立して動くものじゃないということで、そう考えると、多摩には全然、多少あるかもしれないけど、投資の割にはかなりかすかな便益しかないと思いますので、こういうことはむしろ住民がちゃんと賛成するかどうかということが基本にあると思いますので、そこも含めて考えられたらいいのかなと思います。

以上です。

中林会長

ありがとうございました。

この問題は、そういう意味で、非常に多摩市にとっては大きな課題ということはもう、皆さん共有できたかと思います。先ほどの説明でも、引き続きというか今後というのか分かりませんが、沿線まちづくり検討会というのは既にあるということですが、そこで東京都の意見等も踏まえながら、事業化に資する沿線まちづくりの構想について検討を進めますということですが、そこだけで決めるんじゃ駄目だよというのが今日の御意見だと思いますし、まさに市民参加で都市計画をしていくという今の都市計画法の方針からも、やはり市民の意見をしっかりと踏まえて検討をしてくださいということだと思います。今日は報告ですし、今日の議論のまとめとしては、しっかりと市民の皆さんと夢も課題も共有して、今後どうあるべきかを検討していただきたいと。

我々都市計画審議会としては、その結果を受け止めて、よりよいまちづくりができるように、我々としての都市計画としての位置づけもしっかりと検討させていただきたいと思います。

ということで、そろそろ時間なので、協議会日程2については本日は以上にさせていただきたいと思いますが、また動きがあれば、この件も重要ですので、都市計画審議会で報告を機会があるごとにさせていただいて、進めていっていただきたいと思います。

それでは、ありがとうございました。

協議会日程3「その他」に入りたいと思います。

その他、事務局より何か説明はございますか。

都市計画課長 それでは、事務局から次回以降について御連絡させていただきたいと思います。

都市計画審議会は、例年おおむね5月、8月、11月、2月の4回程度開催しておりまして、本日第1回ということで行わせていただきました。次回は、都市計画生産緑地地区の変更について、協議をお願いする予定でございます。

次回は8月24日木曜日の10時から、この場所で実施を予定しております。欠席者が過半数にならないければ決定したいと考えておりますけれども、この場で出欠の可否をお伺いしたいと思いますが、今日現在で予定がお分かりになられる委員さん、また、今お分かりにならない委員におかれましては、恐れ入りますが6月16日金曜日までに事務局に御連絡をいただきたいと思います。

中林会長 今日御出席の委員の皆さんで御都合が悪い方はおられますか。

折戸委員と葉袋委員はちょっと都合が悪いと。あと、今日御欠席の方が2人おられますよね。

都市計画課長 では、この日を候補とさせていただき、また、欠席の委員さんもいらっしゃると思いますので正式に決まりましたら御連絡させていただきたいと思います。ありがとうございます。

中林会長 取りあえず、予定として8月24日に第2回の都市計画審議会を開催したいということで、仮予約をさせていただきます。正式にその日にやるこ

とになれば、決定通知を出しますし、改めて日程調査をするということになれば、その旨を連絡します。

都市計画課長 会長、補足をありがとうございました。

あと、別件ですけれども、次回以降、ペーパーレス化という観点から、また、資料の見やすさも考慮しまして、タブレット端末を活用した審議会の運営をできたらというようなこともちょっと考えてございます。本日、机上にアンケートをお配りさせていただいております。お時間を少し取っていただくこととなろうかと思いますが、会議後に事務局に御提出いただくか、また後日連絡いただいても構いませんので、御協力をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

中林会長 ありがとうございました。

それでは、この辺りで協議会を終了したいと思います。

—— 閉会 ——